

一人暮らし高齢者に 寄り添う

基本

話し相手

になり

生活相談

に応じ

福祉・医療情報

を提供する

付加

付添(診察・薬局)

同行(買物・行事)

+
プラス

ふれあい
世話人

あなたの安心を支える

孤独・孤立から解き放つ
任意後見契約で老後の安心

認定特定非営利活動法人

ふくしま成年後見センター

公益信託うつくしま基金の助成事業

“ふれあい世話人”事業

<ねらい>

一人暮らし高齢者、高齢者世帯の話し相手、医院付添、音楽会同行等をとおし、地域社会からの孤立をなくそうとするもので、65才（程度）以上の判断能力のある者を対象とする。

<しくみ>

■ふれあい世話人支援事業

- 基本支援 — I型（月1回訪問と電話1回） II型（月2回訪問と電話1回）
+ 付添 … 医院診察、薬局
- 付加支援 — 同行 … 買物（日用品）、行事（音楽会、講演会等）

■ふれあい世話人仲介事業 … 任意後見契約受任者の推薦

<事業>

（注）世話人の自家用車での送迎はありません。

	内 容	備 考
支援事業（基本）	A. ふれあい世話人支援事業 一 基本支援 … 話し相手、生活指導・相談、困りごと手伝い（容易、短時間）、情報提供（福祉・医療） ● I型（月1回訪問と月1回電話） ● II型（月2回訪問と月1回電話） 1,500円（交通費400円）/月 2,700円（交通費800円）/月	*世話人は、ふれあい世話人養成研修終了者
支援事業（付加）	二 付加支援 … 付添支援と同行支援 1 付添：医院での診察付添、薬局での付添 … 90分支援 ● 出発一緒1,000円/回 ● 医院落合1,400円（交通費400円）/回 2 同行 (1) 買物同行：日用品等の買物同行 … 90分支援 ● 出発一緒1,000円/回 ● 商店落合1,400円（交通費400円）/回 (2) 行事同行：音楽会、講演会等の行事同行 … 4時間支援 ● 出発一緒3,000円/回 ● 会場落合3,400円（交通費400円）/回	*付加支援は、基本支援と一体（単独不可） 超1時間毎700円加算
仲介事業	B. ふれあい世話人仲介事業 老後の安心のため、任意後見契約を引受ける受任者を推薦 仲介料 3,000円/件	*世話人（受任者）は、成年後見研修終了者

<順 序>：支援事業

相談（受付） ➡ 面接（調査） ➡ 契約（利用者と法人） ➡ 開始（訪問） ➡ 終了

<申込先>

認定特定非営利活動法人ふくしま成年後見センター F A X (TEL) 024-535-5451
〒960-8111 福島市五老内町6-4 フジコープラス101（福島市役所正面南）

氏 名	住 所	電 話

<相 談>

判断能力が不十分になっても人としての尊厳を保ち生きることを支援する「成年後見制度」（申立手続き含）についても相談にのります（上記申込先へ）。

“成年後見相談会”

—— 無 料 だ す。 ——



◎ 定 期 相 談 会

○ 福 島 会 場

<日 時> 偶数月 (4月、6月、8月、10月、12月、2月)

第1土曜日 14:00 ~ 16:00

<場 所> 福島市市民活動サポートセンター (TEL 024-526-4533)
(チェンバおおまち (3F) : 福島市大町4-15 東邦銀行本店前)

○ 郡 山 会 場

<日 時> 奇数月 (5月、7月、9月、11月、1月、3月)

第1土曜日 14:00 ~ 16:00

<場 所> あなたの街の行政書士法人 (TEL 024-931-6987)
(朝日第2吉田ビル: 郡山市朝日1丁目13-2 郡山市役所付近)

◎ 常 設 相 談 会

<日 時> 毎週 火曜日、木曜日 16:00 ~ 18:00

<場 所> ふくしま成年後見センター 事務所 (TEL 024-535-5451)
(福島市五老内町6-4フジコーポラス101 福島市役所正面南向)

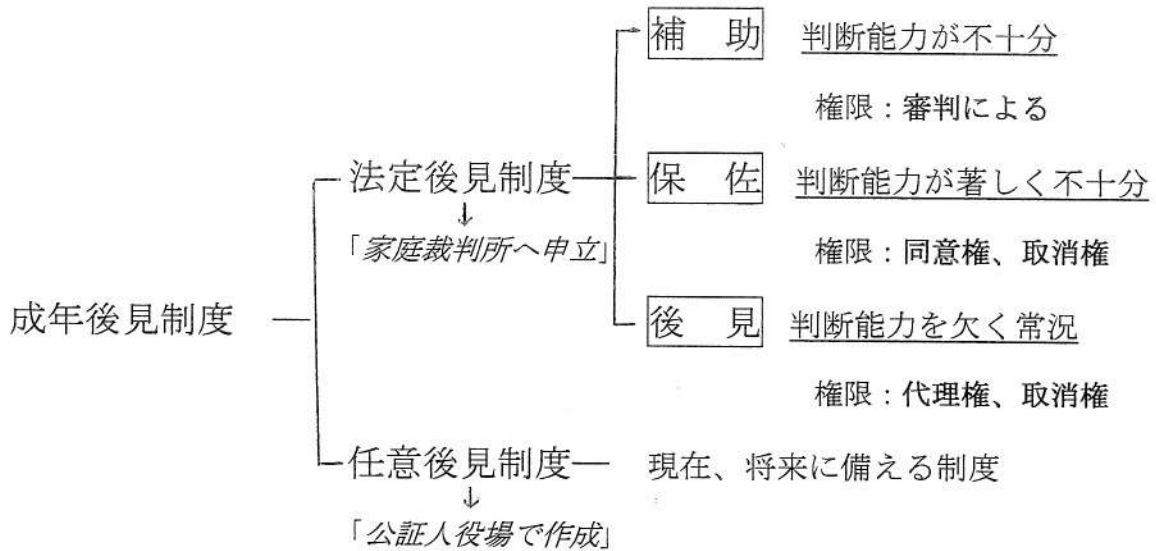
* 申 込 方 法 等

- 相談等 専門相談員が相談にのります。 電話又はFAXで連絡ください。
- 申込先 認定特定非営利活動法人 ふくしま成年後見センター

TEL・FAX: 024-535-5451

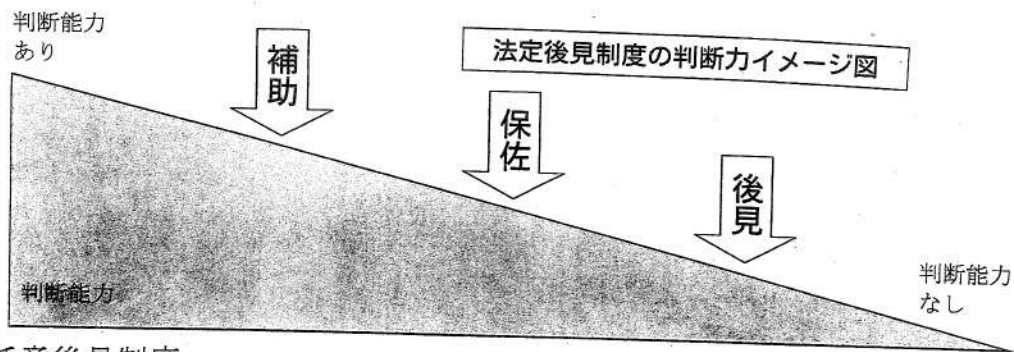
「成年後見制度」とは

ものごとを判断することが難しくなったときに利用するしくみです。



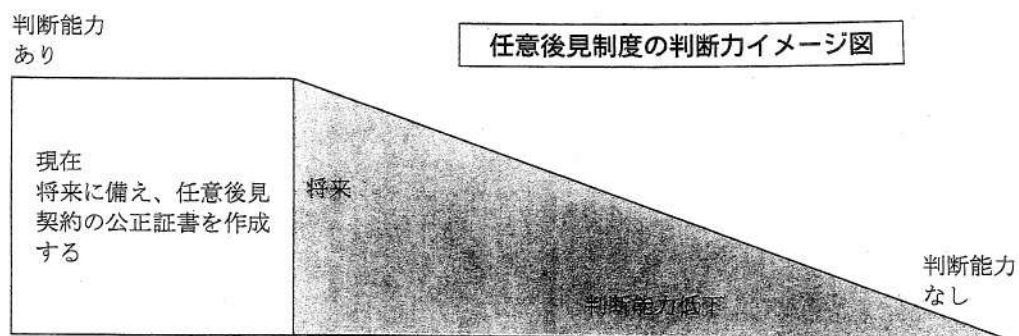
□ 法定後見制度

既に判断能力が低下している場合に、本人の事情に応じて、「補助」「保佐」「後見」の3種類のうちから選び、支援するものです。



□ 任意後見制度

判断能力を有しているうちに、将来の代理人を定め、判断能力が低下したときに備えて、任意後見契約を公正証書で作成し、将来に備える制度です。



生前の事務委任や見守り → 任意後見監督人選任により、任意後見契約が発効

認知症の不安を だいじょうぶ！の安心に



認知症は誰にでも起こりうる病気です。
高齢化に伴い今後も急増するといわれています。
40代、50代で発症する若年期認知症もあります。
でも、認知症がどんな病気かを知っていれば、
早めに気づいてケアができます。
「おたがいさま」と支えあう仲間がいれば、
住みなれた地域でこれまでと変わりなく暮せます。



♥「まさか…」の迷い、「もしかして？」の戸惑い、「どうすれば！」の悩み♥
♥ お近くの家族の会地区会電話相談ダイヤルへ ♥

福島地区会

たかはし つねこ

高橋 庸子

TEL 024-557-8845

FAX 同じ

郡山地区会

わたなべ くらこ

渡部 倉子

TEL 024-945-1839

FAX 同じ

会津地区会

あくつ けいこ

阿久津 恵子

TEL 0242-24-2450

FAX 0242-24-2436

南会津地区会

あおしま やよい

青島 ヤヨイ

TEL 0241-66-2410

FAX 同じ

いわき地区会

てしがわら はるこ

勅使河原 美子

TEL 0246-25-4042

FAX 同じ

相双地区会

あら ひさえ

荒 ヒサエ

TEL 0244-23-4519

FAX 同じ

県南地区会

やました せいこ

山下 聖子

TEL 0248-25-3667

FAX 0248-25-3820

公益社団法人 認知症の人と家族の会 福島県支部

福島地区会 郡山地区会 会津地区会 南会津地区会 いわき地区会 相双地区会 県南地区会

代表世話人 佐藤 和子

〒960-8141 福島市渡利字渡利町9-6 TEL/FAX 024-521-4664

本部ホームページ : <http://www.alzheimer.or.jp/>

子供向けホームページ : <http://alzheimer.or.jp/kodomo/>